

県職交渉（5月交渉②）概要

- 1 日時 令和5年5月9日（火）
- 2 場所 審理審問室
- 3 出席者 【当局】行政経営部長、人事課長外
【組合】委員長、副委員長、書記長外
- 4 議題 増減要素、コロナ5類移行、テレワーク利用促進週間

項目	組合主張	当局回答
増減要素	○来年度の事業量はどうか。	○減要素は、業務の終了等で合計▲17程度。増要素については+17程度とし、これに加え、さらに両立支援への対応で+5として、事業増減全体で+5程度を見込んでいる。 ○また、これとは別にフルタイム再任用の増減で55程度を見込んでいる。
コロナ5類移行	○感染症法の分類が5類へ移行した後も、一部の業務が残るなら、特殊勤務手当の特例も残ってもいいのではないか。	○5類への移行で、極めて緊迫した状況で平常時に想定されない作業から、季節性インフルエンザ相当になったとして国も特例を廃止した。
テレワーク利用促進週間	○前回のやりとりを踏まえて、どういう見直しをしたのか。	○計画を達成できなかった場合の別の月への振替を止める、取組期間を短縮するなどの見直しを行った。